

ご協力の
お願い
(概要資料)

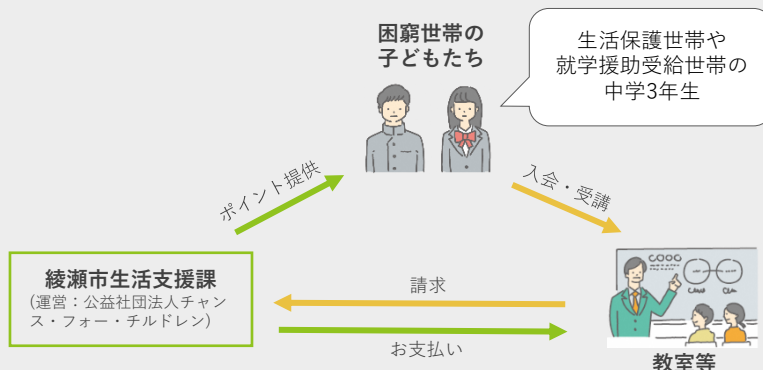
経済的に困難な状況にある子どもが 綾瀬市スタディクーポンを利用して 貴校に通えるようご協力ください！

「綾瀬市スタディクーポン」事業とは

綾瀬市が令和6年8月から実施する事業で、綾瀬市で生活保護や就学援助を受給している世帯の中学3年生を対象として、希望する教育サービスを受けられるよう、

「綾瀬市スタディクーポン」
(学習等に使える助成金 ※電子ポイントで付与)を交付し、支援していきます。

*利用範囲：進学を目的(主要5科目)とした学習塾、通信教育など



*本事業の運営業務は公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンに委託しています。

◆ ご協力いただきたい2つのこと

1 スタディクーポンの利用先としてご登録ください

■新規登録申請フォーム

はじめて登録申請をいただく場合、必要な書類・資料をご準備のうえ、「新規登録申請フォーム」からオンラインで申請してください。

https://pt.cfc.or.jp/new_application



*既に「ポイント利用管理システム」を利用されている場合は、ログイン後「教室の追加申請」ボタンから申請してください。

■ご準備いただく書類・資料

※法人の場合
①登記簿謄本の写し等

②WEBページ、チラシ等

③支払先口座の通帳・カード等

*参考事業者募集要項にて、詳細を必ずご確認ください。
*本事業のための特別な割引等は必要ありません。

2 専用ページからポイントの利用申請を行ってください

綾瀬市スタディクーポンの利用を希望する生徒の受講費等については、次の流れで専用ページから利用申請をしていただき、運営事務局からお支払いします。
*別途、利用者が教室専用のQRコードを読み取って利用登録を行う方法もございます。

